

第79期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

千葉県茂原市大芝629番地
当社本社3階ホール

※末尾の「株主総会会場のご案内」を
ご参照ください。

決議
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）6名選任の件

双葉電子工業株式会社

証券コード：6986

Futaba

書面およびインターネットによる議決権行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時まで



目次

第79期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
添付書類	
事業報告	20
連結計算書類	38
計算書類	41
監査報告書	44

お土産のご用意はございません。



ネットで
招集

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からもご覧
いただけます。
<https://s.srdb.jp/6986/>



株主総会インターネット配信のご案内

株主総会当日の様子は、後日、オンデマンドでの
動画配信を予定しております。

詳しくは3ページ

証券コード 6986
2022年6月13日

株 主 各 位

千葉県茂原市大芝629番地
双葉電子工業株式会社
代表取締役社長 有馬 資明

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様におかれましては、可能な限り同封の議決権行使書のご返送又はインターネット等により事前に議決権を行使いただき、当日のご来場は控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、4ページの「議決権行使の方法についてのご案内」に従って、2022年6月28日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時

2022年6月29日（水曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

千葉県茂原市大芝629番地 当社本社3階ホール

目的事項

報告事項

1. 第79期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第79期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 資本準備金の額の減少の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知に際して提供すべき事項のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「連結計算書類の注記」及び「計算書類の注記」につきましては本書には掲載せず、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.futaba.co.jp/>）に掲載しております。なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.futaba.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主様へのお願い

●株主総会へのご来場に関するお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限り当日のご来場はお控えいただき、「インターネット」または「書面(郵送)」による議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、基礎疾患のある方、体調のすぐれない方はご来場について、慎重なご判断をお願い申し上げます。

●ご来場株主様へのお願い

- (1) 会場の座席は、通常より間隔を広げて設置いたしますので、座席数が通常の半分以下となります。万が一、満席となった場合は、入場をお断りする場合がございますので、予めご了承くださいませようお願いいたします。
- (2) 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたしますので、ご入場の際はご利用ください。また、ご来場の株主様は、マスクの着用をお願い申し上げます。
- (3) 会場入り口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- (4) 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- (5) 株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症の状況や政府等の発表内容等により対応を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.futaba.co.jp/>) より、最新の情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

事後動画配信について

本年の株主総会におきましては、準備が整い次第事後の動画配信を行います。株主様専用のコンテンツとなっておりますので、以下のウェブサイトへアクセスし、表示される留意事項をご確認のうえ、IDおよびパスワードのご入力をお願い申し上げます。

ウェブサイトURL : <https://v.srdb.jp/6986/2022soukai/login/login.html>



ID : 議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」(8桁の半角数字)
パスワード : 2022年3月末(基準日)時点における株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」(ハイフンを除く7桁の半角数字)

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。6ページ以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる 行使の場合



当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）午後5時まで

書面による 行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）午後5時到着

株主総会に ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2022年6月29日（水曜日）午前10時

詳細は次ページをご覧ください

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

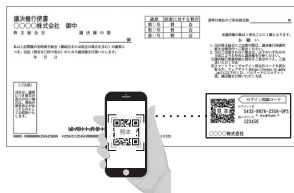
- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

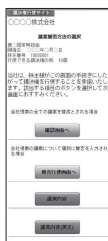
スマートフォンを使用してQRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご注意事項

- ・毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ

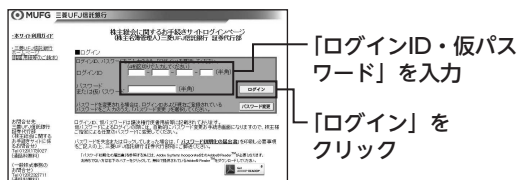
〈機関投資家の皆様へ〉

(株) ICJ が運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

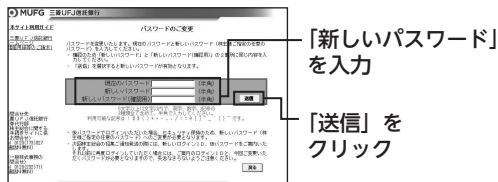
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録してください。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当社を取り巻く経営環境や安定配当の基本方針等を総合的に勘案した結果、1株につき14円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき14円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき28円となります。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき14円 配当総額 593,842,130円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月30日

(ご参考)

◆当社の配当方針について

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと認識し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としています。

この基本方針の下、第2次中期経営計画（2021年3月期から2023年3月期）の期間中は、連結配当性向30%を目安とし、安定配当としての下限を1株につき年間28円としています。

1. 資本準備金の額の減少の理由

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の弾力性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金21,594,729,199円のうち18,000,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を3,594,729,199円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2022年8月31日

第3号議案	定款一部変更の件
-------	----------

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定できる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>(削除)</p>

現行定款	変更案
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>1.</u> 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p><u>2.</u> 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条はなお効力を有する。</p> <p><u>3.</u> 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件


取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）5名全員は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営監督機能およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役を1名増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。


取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役の在任年数	取締役会出席状況
1	再任 ありまもとあき 有馬資明	代表取締役社長	6年	100% (14回/14回)
2	再任 きみづかとしひで 君塚俊秀	専務取締役 本社部門管掌	6年	100% (14回/14回)
3	再任 いわせひろゆき 岩瀬広幸	取締役 開発・電子デバイス関連部門管掌	2年	100% (14回/14回)
4	再任 ねもとやすし 根本靖	取締役 生産器材部門管掌	2年	100% (14回/14回)
5	再任 社外取締役 独立役員 くに お たけ みつ 國尾武光	社外取締役	3年	100% (14回/14回)
6	新任 社外取締役 独立役員 た なか まさ こ 田中まさ子	—	—	—


取締役候補者

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1 再任	<p>あり ま もと あき 有 馬 資 明 (1960年12月17日生)</p> 	<p>1984年 3月 当社入社 2007年 1月 フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ 出向 取締役社長 2009年10月 当社経営企画部事業戦略グループマネー ジャー 2011年 6月 当社執行役員経営企画部長 2013年 6月 当社上席執行役員電子部品事業部副事業部長 2014年 7月 当社上席執行役員エレクトロニックデバ イス事業センター長 2016年 1月 当社上席執行役員タッチパネル事業セン ター長 2016年 6月 当社取締役常務執行役員電子部品・電子機 器担当兼タッチパネル事業センター長 2017年 6月 当社取締役 事業・開発部門管掌 2019年 6月 当社代表取締役社長 現在に至る</p>	59,400株
<p>取締役候補者とした理由 当社において米国子会社の取締役社長、経営企画および事業部門などに携わり、幅広い経験と実績を有しています。 2016年6月からは取締役として、事業部門全般にわたる競争力の強化を主導し、2019年6月からは代表取締役社長としてリーダーシップを発揮してまいりました。 引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた全社的な視点での経営判断が期待できると判断したため、取締役候補者としました。</p>			

(注) 有馬資明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2 再任	<p style="text-align: center;"> <small>きみづか としひで</small> 君塚俊秀 (1962年5月2日生) </p> 	<p>1986年4月 当社入社</p> <p>2007年7月 当社業務管理部人事グループマネージャー</p> <p>2009年8月 当社業務管理部経理グループマネージャー</p> <p>2010年6月 当社執行役員業務管理部経理グループマネージャー</p> <p>2014年6月 当社上席執行役員経営企画部事業企画グループマネージャー</p> <p>2014年7月 当社上席執行役員業務管理部長</p> <p>2015年4月 当社上席執行役員業務管理本部長</p> <p>2016年6月 当社取締役常務執行役員業務管理本部長</p> <p>2016年7月 当社取締役常務執行役員総務・人事・経理担当</p> <p>2017年6月 当社取締役 本社部門管掌</p> <p>2020年6月 当社専務取締役 本社部門管掌</p> <p>現在に至る</p>	12,400株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社において人事、経理部門などに携わり、当社の管理部門において幅広い経験と実績を有しています。</p> <p>2016年6月からは取締役として、2020年6月からは専務取締役としてコーポレートガバナンスの強化等を主導してまいりました。</p> <p>引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた全社的な視点での経営判断が期待できると判断したため、取締役候補者となりました。</p>			

(注) 君塚俊秀氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
3 再任	<p style="text-align: center;">いわ せ ひろ ゆき 岩 瀬 広 幸 (1960年4月8日生)</p> 	<p>1983年3月 当社入社 2006年10月 当社電子部品事業部製造技術グループマネージャー 2007年4月 当社電子部品事業部電子管製造グループプロダクトマネージャー 2014年6月 当社執行役員電子部品事業部電子部品工場長 2014年7月 当社執行役員オプティカルデバイス事業センター次長 2016年6月 当社執行役員台湾双葉電子股份有限公司 董事長 2017年6月 当社執行役員タッチセンサー事業センター長 2020年6月 当社取締役 開発・電子デバイス関連部門管掌 現在に至る</p>	9,400株
<p>取締役候補者とした理由 当社において電子デバイス関連部門の製造・技術に携わり、また、海外主力工場の董事長をつとめるなど、豊富な経験と実績を有しています。 2017年6月からはタッチセンサー事業センター長として、新規事業の育成を主導し、2020年6月からは取締役として事業の発展に貢献してまいりました。 引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた全社的な視点での経営判断が期待できると判断したため、取締役候補者となりました。</p>			

(注) 岩瀬広幸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4 再任	<p style="text-align: center;">ねもと やすし 根 本 靖 (1957年11月24日生)</p> 	<p>1981年7月 当社入社 2008年4月 当社精機事業部モールドグループ明石工場長 2013年4月 当社精機事業部精機製造グループ長生第二工場長 2016年1月 当社執行役員精機プレート事業センター長 2017年6月 当社執行役員精機プロダクト事業センター長 2020年6月 当社取締役 生産器材部門管掌 現在に至る</p>	7,900株
<p>取締役候補者とした理由 当社において生産器材部門の製造に長年携わり、工場長を歴任するなど豊富な経験と実績を有しており、2020年6月からは取締役として事業の発展に貢献してまいりました。引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた全社的な視点での経営判断が期待できると判断したため、取締役候補者としました。</p>			

(注) 根本靖氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
5 再任	<div data-bbox="243 223 374 254" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役</div> <div data-bbox="243 266 374 296" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div> <p data-bbox="258 323 485 399">くに お たけ みつ 國 尾 武 光 (1955年1月5日生)</p> 	<p>1982年12月 日本電気(株)入社</p> <p>1995年7月 同社マイクロエレクトロニクス研究所超高集積回路研究部長</p> <p>2001年4月 同社中央研究所研究企画部長</p> <p>2004年1月 同社執行役員兼中央研究所長</p> <p>2010年4月 同社執行役員常務</p> <p>2010年6月 同社取締役執行役員常務</p> <p>2011年6月 同社執行役員常務</p> <p>2013年5月 同社執行役員</p> <p>2017年4月 同社顧問</p> <p>2019年6月 同社顧問 退任</p> <p>2019年6月 当社社外取締役 現在に至る</p>	7,400株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>大手電機メーカーにおいて、技術開発とその事業化、新事業領域の創造・育成、経営管理等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、2019年6月からは当社社外取締役として、事業全般の発展についての有意義な意見や指摘をいただいております。</p> <p>引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた取り組みに対して、貴重な提言をいただけると判断したため、社外取締役候補者としました。</p>			

- (注) 1. 國尾武光氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 國尾武光氏は現在当社の社外取締役ですが、その在任期間は本株主総会終結の時をもって3年であります。
3. 國尾武光氏は、日本電気(株)の出身者であり、当社は同社と製品販売等の取引がありますが、当社および日本電気(株)の連結売上高に占める割合は各0.01%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
4. 國尾武光氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、國尾武光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員に指定する予定です。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6 新任	<p>社外取締役</p> <p>独立役員</p> <p>たなかまさこ 田中雅子 (1958年12月4日生)</p> 	<p>1981年4月 古河電気工業(株)入社</p> <p>2015年4月 同社執行役員総務・CSR本部法務部長</p> <p>2015年5月 同社執行役員戦略本部副本部長兼働き方改革プロジェクトチーム長</p> <p>2017年10月 同社執行役員戦略本部副本部長兼人事部長</p> <p>2020年4月 自衛隊員倫理審査会会長</p> <p>2021年4月 古河電気工業(株)執行役員ビジネス基盤変革本部 副本部長</p> <p>2021年6月 豊和工業(株)社外取締役(監査等委員)</p> <p>現在に至る</p>	0株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>大手非鉄金属メーカーにおいて、人事部門、CSR部門、法務部門等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、また働き方改革やダイバーシティの推進を統括するなど、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた取り組みに対して、貴重な提言をいただけると判断したため、社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 田中雅子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田中雅子氏は、古河電気工業(株)の出身者であり、当社は同社と製品販売等の取引がありますが、当社および古河電気工業(株)の連結売上高に占める割合は各0.01%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
3. 田中雅子氏が社外取締役に選任された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。
4. 田中雅子氏が社外取締役に選任された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定です。

本株主総会終了後の取締役会の構成および専門性

地位	氏名	担当	専門性・経験等								
			独立性 (社外)	財務・会計	法務・ リスク管理	人事・ 人財開発	サステナ ビリティ	技術・R&D	生産・品質	営業・ マーケティング	国際経験
取締役	有馬 資明	代表取締役社長								●	●
	君塚 俊秀	専務取締役 本社部門管掌		●		●					●
	岩瀬 広幸	開発・電子デバイス 関連部門管掌						●	●		●
	根本 靖	生産器材部門管掌							●		
	國尾 武光	社外取締役	●					●	●	●	
	田中 雅子	社外取締役	●		●	●	●				
取締役 (監査等委員)	大村 直司	社外取締役	●	●						●	●
	池田 達也			●						●	●
	庄村 裕	社外取締役	●	●							
	石原 昭広	社外取締役	●		●						

監査等委員会意見

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任および報酬について、取締役会の諮問機関として任意に設置された「指名・報酬委員会」に監査等委員4名中3名が委員として、同1名がオブザーバーとして出席し、取締役候補者指名の方針や具体的な報酬額の算定方法等を確認し、意見を述べるとともに、監査等委員会においてその内容を協議いたしました。

その結果、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、指名の手続きは適切であり、各取締役候補者の専門的能力と豊富な経験を評価し、当社の取締役として適任であると判断しております。

また、取締役の報酬については、「指名・報酬委員会」における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬にかかる取締役会への答申手続きは適正であり、客観性および透明性が担保された上で、当社の「取締役の報酬決定に関する方針」に照らし、具体的な報酬額の評価・算定方法およびその内容も妥当であると判断しております。

役員等賠償責任保険契約について

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員等としての業務につき行なった行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。

役員等賠償責任保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。

取締役候補者の指名を行なうに当たっての方針と手続き

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、必要な見識、知識・経験、能力などのバランスを総合的に勘案して、その職責にふさわしい者をあらかじめ独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会に諮問し委員会からの答申を求めたうえで、取締役会で決定しております。

監査等委員である取締役候補者は、上記に基づき、事前に指名・報酬委員会に諮問し答申を求め、さらに監査等委員会に候補者を提案し、同意を得たうえで、取締役会で決定しております。

社外取締役の独立性判断基準

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準に加えて、以下を満たすよう社外取締役を選定しております。

1. 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上の議決権を有している株主）の重要な業務執行者（取締役、監査役、執行役員または重要な使用人）でないこと。
2. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の支払額または受取額が、当社または取引先の連結売上高の2%超）の重要な業務執行者でないこと。
3. 当社から多額の報酬または寄付（直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結売上高の1%超）を受領する弁護士、公認会計士、各種コンサルタント、教育専門家でないこと。

以 上

〔添付書類〕

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 経営成績に関する分析

当期における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ワクチン接種の進展などにより、社会・経済活動が徐々に正常化しつつありましたが、新たな変異株であるオミクロン株の感染拡大のほか、原油価格の高騰による輸送費や原材料価格の上昇など、依然として厳しい状況が続きました。

世界経済においても、中国や欧米では緩やかな景気の回復基調にある一方、資源・エネルギー価格の上昇などによるインフレ懸念やスタグフレーションの兆しが見られ、加えて、米中対立・ウクライナ問題、中国主要都市における都市封鎖など不透明要因も多く予断を許さない状況が続いています。

こうした経済情勢下、当社グループは第2次中期経営計画(Futaba Innovation Plan 2023)に基づき、コスト構造改革による収益の改善と積極投資による事業成長の促進に努めました。

なお、当期に実施した主な取り組みは、以下のとおりです。

- ・コスト構造改革としましては、生産拠点の統合や国内営業拠点の再編による輸送コストおよび固定費の削減を推進しました。
- ・電子デバイス関連事業の成長の促進としましては、高輝度・高精細な小型カラー有機ELディスプレイ、独自開発ICを使用した耐環境タッチセンサーなど高付加価値製品の開発を推進しました。また、オールインワンモータモジュール「Roboservo」の量産を開始し、産業用ドローンでは物資搬送用ドローンの開発と実証実験のほか、ドローン運行管理システムの共同開発を開始しました。ホビー用ラジコン機器では、カー用プロポのフラッグシップモデルである「T10PX」を開発し市場に投入しました。
- ・生産器材事業につきましては、ランディングページやウェビナーを活用しデジタルコンテンツをさらに充実させることで営業効率を改善しました。また、「工作機械IoTモニタリングシステム」を当社工場内に設置し稼働率の向上を実現させ、DX化事例を公開することで取引を拡大させました。また、新材料である「フェルカーボ」につきましては、リサイクル炭素繊維を使用することでSDGsの達成にも貢献しています。

以上の結果、当期における売上高は534億5千万円(前期比9.5%増)となりました。このうち海外売上高は299億3千6百万円(前期比7.7%増)となり、国内売上高は235億1千4百万円(前期比11.8%増)となりました。

収益面では、営業損失は18億6千3百万円(前期は営業損失35億1千7百万円)となりました。また、経常損失は6億5千4百万円(前期は経常損失25億1千3百万円)となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失を計上したことにより26億6千8百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失54億3千万円)となりました。

当期の連結業績の事業区分別状況は、次のとおりです。

事業区分	売上高	増減率	構成比
電子デバイス関連事業	22,718百万円	10.4%	42.5%
生産器材事業	30,732	8.8	57.5
合計	53,450	9.5	100.0

【電子デバイス関連】

(主な製品：タッチセンサー、有機ELディスプレイ、蛍光表示管、複合モジュール、産業用ラジコン機器、ホビー用ラジコン機器等)

タッチセンサーでは、構成比率の高い海外での車載用途において新モデルの量産開始があったものの、顧客の半導体調達難による生産調整の影響を受けたことから、売上げは前期を下回りました。

有機ELディスプレイでは、国内の車載用途や海外での事務機用途および映像用途は順調に推移しましたが、海外での車載用途やWi-Fiルータ向けにおいて、顧客の生産調整の影響等を受けたことから、売上げは前期並となりました。

複合モジュールでは、事務機用途および計測器用途が好調であり、EMSの受注も回復してきたことから、売上げは前期を上回りました。

産業用ラジコン機器では、トラッククレーン向けやFA向けが順調に推移したことから、売上げは前期を上回りました。

ホビー用ラジコン機器では、空用およびカー用プロポの新製品販売や北米のインターネット販売が好調であったことから、売上げは前期を上回りました。

【生産器材】

(主な製品：プレート製品、金型用器材、成形・生産合理化機器)

国内では、自動車関連において半導体不足などによる減産の影響があったものの、設備投資関連を含め総じて市場が回復し、モールド・プレス金型用器材およびプレート製品が好調に推移、成形・生産合理化機器も堅調であったことから、売上げは前期を上回りました。

海外では、主力の韓国において、国内景気の持ち直しによる需要の増加に加え、携帯電話向けおよび医療用途向けが順調に推移し、為替も円安で推移したことから、売上げは前期を上回りました。

(2) 設備投資の状況

当社グループの設備投資につきましては、需要予測、生産計画、利益計画などを総合的に勘案して実施しています。

当期の設備投資は、生産器材の増産投資24億9千1百万円を含めて、総額33億3千9百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、主として自己資金を充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、全社員が共有する理念・行動体系である「Futaba Way」の下、Futaba哲学の「本質を直視」により、事業戦略策定から業務執行全般・モノづくりの現場に至るまで、常に本質を見失うことなく事業を推進することにより、「なくてはならない器材・サービスを創出し世界の発展に貢献する」ことを企業理念としています。

この理念を実現するため、スピード感をもって以下を実践し、企業価値の継続的な向上を図っております。

- ・AIやIoTなどの技術を取り込んだ「モノづくりの進化」
- ・世界各地のネットワークを活用した「グローバル経営」
- ・Futabaテクノロジーを進化・融合させた「新製品開発力」に注力
- ・「モノづくりを基軸としたソリューション」による事業領域の拡大
- ・「市場ニーズ」をダイレクトに商品企画や製造に反映
- ・「選択と集中」により成長市場に向けた差別化と効率化を推進

また、コンプライアンスの徹底による公正で透明性の高い経営を実践するとともに、当社グループの製品やサービスの提供を通じて企業価値を高めつつ、自然の営みを尊重し環境負荷の低減に取り組むことで、持続可能な社会の実現と社会課題の解決を果たし、真に社会に有用な企業となることを目指しております。

当社グループを取り巻く環境は、長引く新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により主たる市場である民生・自動車分野での生産および販売台数が伸び悩みました。また、当社グループおよび取引先の生産拠点においてもロックダウンや供給体制問題、受注の減少等から操業停止や稼働率の低下が生じ、さらに半導体不足や原油需要に対する供給不足から材料価格や運送費の高騰など厳しい経営環境となりました。一方で半導体需要に伴う設備投資増加に関連した電子デバイス関連事業および生産器材事業の一部で伸長しました。

このような経営環境の変化を取締役会、経営会議等で主要製品ごとに影響を検討し適時対

応してまいりました。

今後の状況については、世界経済は各国の経済政策により回復が見込まれますが、新型コロナウイルス感染症の再拡大による経済への影響、資源価格および運送費の高騰、半導体をはじめとする部品の供給不足等の懸念やウクライナ情勢等の地政学的な緊張があり、依然として先行きに不透明感があります。

当社グループの関連市場は、自動車分野については半導体等の供給不足による生産調整や物流の混乱の問題はありますが、世界の自動車需要の回復を見込み、さらにサービス、エネルギー、デジタル、インフラをシステム化した多様なモビリティの関連領域が構築されると予想されることから、電子デバイス関連事業のディスプレイやタッチセンサー、システムソリューション製品、生産器材事業の金型用器材や成形・生産合理化機器の需要が見込まれます。

産業機器用分野においては各地域の需要増加が予想されることから、電子デバイス関連事業のシステムソリューション製品および生産器材事業の金型用器材や成形・生産合理化機器の伸びが見込まれます。また、インフラの老朽化による検査・監視ニーズや感染症対策を含めた省人化・無人化ニーズから、IoT機器やサーボ関連機器およびUAV関連機器への需要を見込んでおります。今後も変化を続ける市場ニーズをタイムリーにとらえ、成長分野を見極めてまいります。

このように次々と変化する経営環境に対処するため、2020年度から2022年度までの3カ年の第2次中期経営計画を「萌芽ステージ」と位置付け「体質の改革」「深化と拡張」「投資と挑戦」を基本方針として継続的な成長を確実なものにすべく取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響や半導体をはじめとする材料・輸送費等の高騰、米中対立やウクライナ情勢の影響等による産業構造や需要構造の急激な環境変化により収益性が低下し、当初の計画値を下回る進捗となっています。しかしながら、産業構造や需要構造の変化への対応施策により、第2次中期経営計画の各施策を加速してまいります。

事業別の課題に対する施策については次のとおりです。

【全社共通】

世界的な部材費、エネルギー費や運送費などの高騰に対する、一層の生産性向上や固定費削減の取り組みおよび売価の適正化を実行してまいります。また、部材調達の長期化に対応し、部品の共通化をすすめ、さらにお客さまとの情報共有を徹底してまいります。

【電子デバイス関連事業】

タッチセンサーは、選択と集中による生産・管理の集約を加速することで体質強化を図り、マルチデザインプレート、耐環境タッチセンサー、3D形状タッチセンサーなどの高付加価値製品の市場開拓を図ってまいります。

有機ELディスプレイは、生産委託や外注の最大活用による収益性の抜本的改善を推進します。

さらに、新領域としてモビリティのEV化に伴い、リチウムイオンキャパシタ・リチウムイオン電池用「タブリード」の市場開拓および高機能化を推進します。

システムソリューションは、ドローン関連製品の開発を促進するとともに、ハード製品を核に機体メンテナンス・スクールなどのサービス事業への領域拡大と市場開拓を行います。また、各種センサーと無線技術を融合させた製品の開発および市場開拓を図ります。

ホビー用ラジコン機器は、継続的にカー用・空用の新商品を投入し、SNS等を活用した情報の発信・収集による市場の活性化とシェア拡大を目指します。また、UAV/ドローンの航続距離延長を目的としたエンジン、スターター、発電機が一体となったシステム「レンジエクステンダー」を産業用途へ拡販してまいります。

〔生産器材事業〕

金型用器材・プレート製品は、多様化する市場要求に合わせ、合理的な自動化生産体制を構築し、納期や品質で顧客満足度の向上を図ります。また、BCPの観点から部品供給拠点の分散・安定化や、材料費変動に即した適正価格での売価政策を実施します。さらにWEB受注システムやオンデマンド受託製造サービスによるお客さまへの合理化支援サービスを強化するとともに、省エネ・加工時間短縮に寄与するCFRP製切削加工用厚板プレート「フェルカーボ」の用途開拓と拡販を図ります。

成形・生産合理化機器(金型内計測システム、ホットランナシステム)の海外販売強化と売上構成比の拡大を図ります。また、新たな販売・マーケティングツールであるランディングページの充実やウェビナーのさらなる活用およびお客さまへのSDGs貢献を提案し、IoTモニタリングシステム等の拡販を図っていきます。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束見通しは不透明なことから、今後も感染拡大に伴う経済活動への影響を注視することにより、リスクや不測の事態を想定し、経営環境の変化に臨機応変に対応するとともに、生活様式の変化に対応すべく迅速かつ確かな研究・製品開発と生産体制の構築を推進していきます。

また、サステナビリティについては、取り組むべきマテリアリティ(重要課題)を特定し、それぞれの行動内容と目指すべき指標(KPI)を明確化することで確実な推進を図っていきます。

今後も事業活動を通して株主の皆様への負託にこたえることを経営上の最重要課題と認識し、環境や社会、ガバナンスを重視し、製品やサービスの提供による新たな価値の創造により、社会課題の解決に貢献すべく事業活動を展開してまいります。

(ご参考) サステナビリティに関する取り組み

SDGs・環境方針

当社は、商品・サービスの提供を通じて企業価値を高めつつ、自然の営みを尊重し、次世代へ「負の遺産」を残さないよう、環境負荷の低減に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。































行動指針

- 社会問題への取り組み
誰一人取り残さず、SDGsの問題解決に貢献する
- 環境配慮製品の推進
ライフサイクルにおいて、環境影響を考慮した開発・提供に取り組む
- 環境負荷の低減
エネルギー資源を効率的に利用し、事業活動における環境負荷の低減に努める
- 生物多様性への配慮
自然生態系に配慮して、自然環境と調和した活動を行う
- 循環型社会への貢献
有限な資源の有効利用に向け、省資源化と再資源化に取り組む
- 環境関連法規の遵守
環境関連の法律、条令、協定を遵守するとともに社会の要求事項も遵守する

Futabaのマテリアリティ (重要課題)

Futabaグループでは、抽出したマテリアリティ (重要課題) に対して、リスクや機会をふまえて、具体的な取り組みとKPIを定めました。

これらの取り組みを着実に実行することで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を図ります。

	マテリアリティ項目	取り組み	関連するSDGs	双葉グループ 2030年度目標(KPI)
環境(E)	・環境配慮製品	・環境に配慮した製品の開発 ・環境に配慮した梱包の推進	 	CO ₂ 排出量目標 
	・気候変動への対応	・CO ₂ 排出量の削減 省エネ、再生可能エネルギーへの転換促進	  	2013年度比 46%削減
	・資源の有効活用	・廃棄物のリサイクル率向上 (取り組みを関係会社へ展開)		リサイクル率目標 
	・生物多様性の保全	・工場内に自生している絶滅危惧植物の保護 (大型植物の駆除、水質改善等)	 	99%以上
社会(S)	・人財育成	・教育計画の実行推進 ・通信教育制度の活用推進 ・FGC研修制度の活用推進	  	
	・ダイバーシティの実現	・女性活躍推進 ・外国籍社員雇用推進 ・障がい者雇用推進 ・シニア社員の活躍推進 (シニア契約社員制度と子会社での再雇用)	   	女性比率目標 
	・従業員の健康と安全の確保	・メンタルヘルス対策 (アンケート調査、評価、アドバイス等) ・電話相談室の活用推進	 	新規雇用 38% 正社員 26% 管理職 20%
	・人権への取り組み	・社員倫理行動規範ガイドブックによる周知	 	
ガバナンス(G)	・経営戦略や経営計画策定/公表	・FIP2023の策定/公表	 	
	・企業倫理の徹底	・内部通報制度(ホットライン)の活用推進 ・社員倫理行動規範ガイドブックによる周知		
	・コーポレート・ガバナンスの強化	・内部統制システムの整備/運用		
	・コンプライアンスの徹底	・コンプライアンスリスク管理委員会による体制の構築		
	・取締役会の実効性確保	・実効性評価の実態と課題への対応		

サステナビリティ重点課題

社会(S)

ガバナンス(G)

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

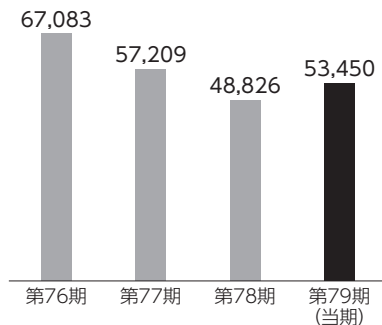
(5) 財産および損益の状況

① 当社グループの財産および損益の状況

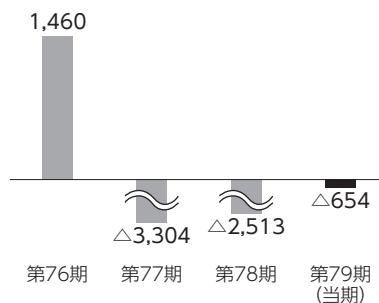
区 分	第 76 期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第 77 期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第 78 期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第79期(当期) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	67,083	57,209	48,826	53,450
営 業 利 益 (△ 損 失) (百万円)	323	△3,698	△3,517	△1,863
経 常 利 益 (△ 損 失) (百万円)	1,460	△3,304	△2,513	△654
親会社株主に帰属 する当期純利益 (△ 損 失) (百万円)	△16,015	△10,118	△5,430	△2,668
付 加 価 値 額 (百万円)	25,147	18,259	16,248	17,845
自己資本利益率 (百万円)	△15.0	△11.7	△7.0	△3.5
1株当たり当期純利益 (△損失)	△377円56銭	△238円59銭	△128円02銭	△62円92銭
総 資 産 (百万円)	119,851	98,037	100,206	100,435
純 資 産 (百万円)	106,089	87,125	87,500	86,788

- (注) 1. 第76期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
 2. 第77期の経常損失の計上は、売上げの減少などによるものであり、親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
 3. 第78期の経常損失の計上は、売上げの減少などによるものであり、親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
 4. 第79期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。

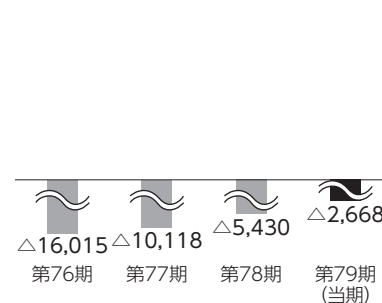
■売上高 (百万円)



■経常利益 (△損失) (百万円)



■親会社株主に帰属する当期純利益 (△損失) (百万円)

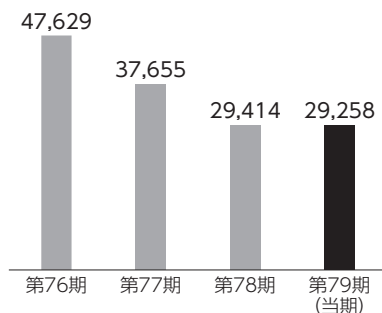


② 当社の財産および損益の状況

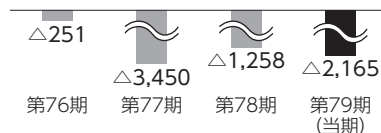
区 分	第 76 期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第 77 期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第 78 期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第79期(当期) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売上高(百万円)	47,629	37,655	29,414	29,258
営業利益 (△損失)(百万円)	△1,527	△3,681	△3,725	△1,515
経常利益 (△損失)(百万円)	△251	△3,450	△1,258	△2,165
当期純利益 (△損失)(百万円)	△14,577	△9,018	△2,850	△3,286
1株当たり当期純利益(△損失)	△343円66銭	△212円66銭	△67円20銭	△77円48銭
総資産(百万円)	78,810	60,866	59,702	55,755
純資産(百万円)	69,466	55,618	53,503	48,786

- (注) 1. 第76期の当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
 2. 第77期の経常損失の計上は、売上げの減少などによるものであり、当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
 3. 第78期の経常損失の計上は、売上げの減少などによるものであり、当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
 4. 第79期の当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。

■売上高(百万円)



■経常利益(△損失)(百万円)



■当期純利益(△損失)(百万円)



(6) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権 又は出資比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
小 川 精 機 株 式 会 社	千円 90,000	100.00	電子デバイス関連の製造販売
双 葉 モ バ イ ル デ ィ ス プ レ イ 株 式 会 社	千円 100,000	100.00	電子デバイス関連の製造販売
サ ッ キ 機 材 株 式 会 社	千円 10,000	100.00	生産器材の製造販売
台 湾 双 葉 電 子 股 份 有 限 公 司	千台湾ドル 1,727,795	100.00 (12.00)	電子デバイス関連の製造販売
フ タ バ ・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン ・ オ ブ ・ ザ ・ フ ィ リ ピ ン	千米ドル 39,001	100.00	電子デバイス関連の製造販売
双 葉 電 子 部 品 (恵 州) 有 限 公 司	千中国元 260,007	100.00	電子デバイス関連の製造販売
富 得 巴 (香 港) 有 限 公 司	千香港ドル 43,908	100.00	東アジアにおける電子デバイス関連・ 生産器材の販売
フ タ バ ・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン ・ オ ブ ・ ア メ リ カ	千米ドル 9,926	100.00	米州における電子デバイス関連の製造 販売、生産器材の販売
フ タ バ (ヨ ー ロ ッ パ) ゲ ー ・ エ ム ・ ベ ー ・ ハ ー	千ユーロ 511	100.00	欧州における電子デバイス関連の販売
フ タ バ デ ン シ ・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン (シ ン ガ ポ ー ル) プ ラ イ ベ ー ト ・ リ ミ テ ッ ド	千米ドル 569	100.00	東南アジアにおける電子デバイス関連 の販売
起 信 精 機 株 式 会 社	千韓国ウォン 14,600,000	60.88	生産器材の製造販売
双 葉 精 密 模 具 (中 国) 有 限 公 司	千中国元 202,248	100.00	生産器材の製造販売
フ タ バ ・ ジ ェ イ ・ テ イ ・ ダ プ リ ュ ー (タ イ ラ ン ド) リ ミ テ ッ ド	千バーツ 390,000	65.00	生産器材の製造販売

(注) 1. 当社の議決権又は出資比率欄の () 内の数字は、間接所有割合 (内書) です。

2. 双葉電子部品韓国株式会社は、重要性が低下したため、重要な子会社から除外しております。

② 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、以下製品の製造・販売を行なっています。

事業区分	主要製品
電子デバイス関連事業	タッチセンサー、有機ELディスプレイ、蛍光表示管、複合モジュール、産業用ラジコン機器、ホビー用ラジコン機器等
生産器材事業	プレート製品、金型用器材、成形・生産合理化機器

(8) 当社グループの主要拠点等 (2022年3月31日現在)

当 社	本社	千葉県茂原市
	セールスオフィス	東京、大阪
	営業所	東京、名古屋、関西（東大阪市）
	工場	長生工場（千葉県長生郡）、長南工場（千葉県長生郡）、明石工場
子 会 社	日本	小川精機株式会社（大阪市）
		双葉モバイルディスプレイ株式会社（北茨城市）
		サツキ機材株式会社（四街道市）
	海外	台湾双葉電子股份有限公司
		フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピン
		双葉電子部品（惠州）有限公司（中国）
		富得巴（香港）有限公司
		フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ
		フタバ（ヨーロッパ）ゲー・エム・ベー・ハー（ドイツ）
		フタバデンシ・コーポレーション（シンガポール）プライベート・リミテッド
		起信精機株式会社（韓国）
		双葉精密模具（中国）有限公司
フタバ・ジェイ・ティ・ダブリュー（タイランド）リミテッド		

(9) **従業員の状況** (2022年3月31日現在)

① **当社グループの従業員の状況**

従業員数	前期末比増減(△)
4,006名	△105名

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)です。
2. 従業員数には臨時雇用者数102名(期中平均)は含まれていません。

② **当社の従業員の状況**

従業員数	前期末比増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
897名	△52名	44.4歳	21.9年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)です。
2. 従業員数には臨時雇用者は含まれていません。

(10) **主要な借入先および借入額** (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 196,099,900株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 42,426,739株 |
| (3) 株主数 | 13,921名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,601 千株	10.84 %
公益財団法人双葉電子記念財団	3,255	7.67
川崎ま	1,866	4.39
株式会社千葉銀行	1,857	4.37
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,722	4.05
細矢晴江	1,135	2.67
桜田恵美子	1,069	2.52
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY CEO MICHAEL O'GRADY	965	2.27
早野興産株式会社	906	2.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	605	1.42
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND	605	1.42

(注) 持株比率は自己株式（9,444株）を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年4月4日から株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しにおいて、「プライム市場」を選択しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	有馬 資 明	
専務取締役	君塚 俊 秀	本社部門管掌
取 締 役	岩 瀬 広 幸	開発・電子デバイス関連部門管掌
取 締 役	根 本 靖	生産器材部門管掌
取 締 役	國 尾 武 光	
取 締 役 (常勤監査等委員)	大 村 直 司	
取 締 役 (常勤監査等委員)	池 田 達 也	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	庄 村 裕	公認会計士、庄村公認会計士事務所 所長 (同)グローアップ 代表社員 (株)トライステージ 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	石 原 昭 広	弁護士、石原総合法律事務所 所長

- (注) 1. 取締役國尾武光氏、監査等委員である取締役大村直司氏、庄村裕氏および石原昭広氏は、社外取締役です。
2. 情報収集の充実をはかり、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、大村直司氏および池田達也氏を常勤の監査等委員に選定しています。
3. 当社は、取締役國尾武光氏、監査等委員である取締役大村直司氏、庄村裕氏および石原昭広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ています。
4. 監査等委員である取締役庄村裕氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。

(3) 補償契約に関する事項
該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員等としての業務につき行なった行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

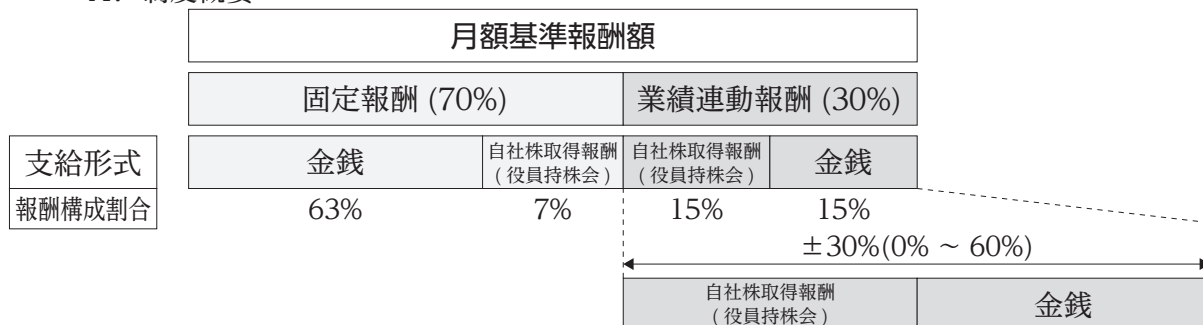
当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役・監査役等であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役報酬は、株主の皆様の負託に応え、各事業年度の連結業績の向上および中長期的な企業価値向上へのインセンティブとするため、固定報酬(70%)に業績連動報酬(30%)を加えた構成となります。

A. 制度概要



※業績連動報酬は後記の指標に応じて±30%の範囲で変動し、その50%を金銭報酬、残りの50%は自社株取得報酬として固定報酬の一部と併せて役員持株会へ拠出します。

なお、社外取締役、監査等委員である取締役は、役員持株会の対象外としています。

B. 手続き

社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることで、客観性と透明性を確保し、その後、取締役会で決議しております。

②取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行なっているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

③取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第74期定時株主総会において、月額33百万円以内（うち社外取締役分は月額5百万円以内）と決議いただいております（使用人分給与は含まない）。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）です。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第74期定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

④取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役有馬資明氏に対し各取締役の基準報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行なうには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等を審議しております。

⑤取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	86	72	14	—	5
取締役 (監査等委員)	46	46	—	—	4
合計 (うち社外取締役)	133 (45)	119 (45)	14 (—)	— (—)	9 (4)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑥業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的な向上を図るため、取締役に対する報酬等のうち30%を業績連動報酬としております。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容およびウエイトは下表のとおりであり、これらの指標を採用することにより業績を適切に反映するものと判断しております。

【業績連動報酬の評価に採用する指標】

評価指標	ウエイト
連結売上高前期比	20%
連結付加価値額前期比	20%
連結純資産額前期比	20%
連結営業利益率	20%
連結自己資本利益率(ROE)	20%

なお、2022年7月より「連結純資産額前期比」を「連結フリーキャッシュ・フロー」へ変更する予定です。

※当事業年度を含む業績の推移につきましては、1.(5)財産および損益の状況をご参照ください。

⑦非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

(6) 社外役員の状況

社外役員の子な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役として期待される役割に関して行なった職務の概要
社外取締役	國 尾 武 光	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、技術開発とその事業化、新事業領域の創造・育成、経営管理等の豊富な経験を有しており、各種プロジェクトおよび工場運営に関する提言や厳しい環境にある製品の改善策等に関して積極的に提言をいただいています。
社外取締役 (監査等委員)	大 村 直 司	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、監査等委員会16回のうち 16回に出席し、経営に関する豊富な経験を有しており、管理職等との面談や各種会議に出席し、その結果に基づき経営に関する積極的な提言をいただいています。
	庄 村 裕	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、監査等委員会16回のうち 16回に出席し、公認会計士としての高い見識と豊富な経験から、財務経理等を中心に、提言をいただいています。
	石 原 昭 広	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、監査等委員会16回のうち 16回に出席し、弁護士としての知見に基づき、コンプライアンスに関する提言をいただいています。

(7) **社外役員の重要な兼職先と当社との関係**

庄村裕氏が監査役をつとめる(株)トライステージと当社との間には特別の関係はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) **会計監査人の名称**

有限責任監査法人トーマツ

(2) **報酬等の額**

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 52百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 52百万円 |

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況を勘案し、一定程度の効率化を図りつつ設定された報酬額の見積もりの妥当性を監査品質維持の観点から検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行なっています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は合計額を記載しています。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

(4) **解任または不再任の決定の方針**

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

この場合、当社監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告します。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

以上のご報告は、記載金額および株数の単位未満を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	68,163	流 動 負 債	10,190
現金及び預金	33,626	支払手形及び買掛金	3,720
受取手形、売掛金及び契約資産	14,552	電子記録債務	1,054
電子記録債権	914	短期借入金	436
有価証券	600	リース債務	139
製品	4,213	未払費用	2,267
仕掛品	3,262	未払法人税等	368
原材料及び貯蔵品	10,020	賞与引当金	827
その他	1,684	その他	1,375
貸倒引当金	△710	固 定 負 債	3,455
固 定 資 産	32,271	リース債務	396
有 形 固 定 資 産	17,868	繰延税金負債	2,283
建物及び構築物	5,060	役員退職慰労引当金	64
機械装置及び運搬具	1,958	退職給付に係る負債	525
工具器具及び備品	363	その他	186
土地	9,751	負 債 合 計	13,646
建設仮勘定	416	(純 資 産 の 部)	
その他	317	株 主 資 本	72,654
無 形 固 定 資 産	688	資本金	22,558
のれん	45	資本剰余金	21,555
その他	643	利益剰余金	28,556
投資その他の資産	13,714	自己株式	△16
投資有価証券	7,902	その他の包括利益累計額	2,957
退職給付に係る資産	4,759	その他有価証券評価差額金	1,211
繰延税金資産	442	為替換算調整勘定	241
その他	1,229	退職給付に係る調整累計額	1,504
貸倒引当金	△619	非 支 配 株 主 持 分	11,177
資 産 合 計	100,435	純 資 産 合 計	86,788
		負 債 純 資 産 合 計	100,435

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連 結 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	53,450
売上原価	44,503
売上総利益	8,947
販売費及び一般管理費	10,811
営業損失	1,863
営業外収益	
受取利息及び配当金	395
為替差益	530
補助金収入	98
その他	291
	1,315
営業外費用	
支払利息	26
固定資産解体撤去費用	14
割増退職金	25
訴訟関連費用	14
その他	26
	106
経常損失	654
特別利益	
固定資産売却益	565
投資有価証券売却益	127
特別損失	
固定資産売却損	1
固定資産廃棄損	2
投資有価証券評価損	12
減損	1,400
	1,416
税金等調整前当期純損失	1,379
法人税、住民税及び事業税	649
法人税等調整額	338
当期純損失	2,366
非支配株主に帰属する当期純利益	301
親会社株主に帰属する当期純損失	2,668

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2021年4月1日 残高	22,558	21,558	32,413	△15	76,514
当期変動額					
剰余金の配当			△1,187		△1,187
親会社株主に帰属する当期純損失			△2,668		△2,668
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△3			△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△3	△3,856	△0	△3,860
2022年3月31日 残高	22,558	21,555	28,556	△16	72,654

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 分 持	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	為 替 換 算 調 整	退 職 給 付 係 数 調 整 累 計 額	に 関 する 其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	合 計		
2021年4月1日 残高	1,479	△2,742	1,631	367		10,618	87,500
当期変動額							
剰余金の配当							△1,187
親会社株主に帰属する当期純損失							△2,668
自己株式の取得							△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△268	2,984	△126	2,589	558		3,148
当期変動額合計	△268	2,984	△126	2,589	558		△712
2022年3月31日 残高	1,211	241	1,504	2,957		11,177	86,788

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	24,408	流動負債	5,613
現金及び預金	9,800	支払手形	63
受取手形	1,449	買掛金	2,519
売掛金	8,507	電子記録債権	1,054
電子記録債権	873	未払金	54
有価証券	600	未払費用	1,046
製品	1,278	未払法人税等	158
仕掛品	493	前受金	5
材料及び貯蔵品	1,418	預り金	73
前払費用	102	賞与引当金	511
その他用金	310	その他	126
貸倒引当金	△427	固定負債	1,355
固定資産	31,347	長期未払金	20
有形固定資産	2,630	繰延税金負債	1,334
建物	93	負債合計	6,969
構築物	7	(純資産の部)	
機械及び装置	37	株主資本	47,710
工具器具及び備品	78	資本金	22,558
土地	2,234	資本剰余金	21,594
建設仮勘定	180	資本準備金	21,594
無形固定資産	35	利益剰余金	3,573
ソフトウェア	35	利益準備金	2,275
投資その他の資産	28,680	その他利益剰余金	1,298
投資有価証券	7,202	固定資産圧縮積立金	640
関係会社株式	16,845	繰越利益剰余金	657
関係会社出資金	2,477	自己株式	△16
関係会社長期貸付金	1,450	評価・換算差額等	1,075
破産更生債権等	434	その他有価証券評価差額金	1,075
長期前払年金費用	2,068	純資産合計	48,786
その他用金	2,650	負債純資産合計	55,755
貸倒引当金	△4,448		
資産合計	55,755		

損益計算書
(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	29,258
売上原価	25,694
売上総利益	3,564
販売費及び一般管理費	5,079
営業損失	1,515
営業外収益	
受取利息及び配当金	697
為替差益	562
その他	126
営業外費用	
貸倒引当金繰入額	2,003
その他	33
経常損失	2,165
特別利益	
固定資産売却益	251
投資有価証券売却益	108
関係会社清算益	45
特別損失	
固定資産売却損	0
固定資産廃棄損	0
減損損	1,024
関係会社株式評価損	66
税引前当期純損失	2,850
法人税、住民税及び事業税	435
当期純損失	3,286

株主資本等変動計算書
 (2021年4月1日から
 2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
2021年4月1日 残高	22,558	21,594	21,594	2,275	640	99,700	△94,568	8,047
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△1,187	△1,187
当 期 純 損 失							△3,286	△3,286
別 途 積 立 金 の 取 崩						△99,700	99,700	－
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	△99,700	95,225	△4,474
2022年3月31日 残高	22,558	21,594	21,594	2,275	640	－	657	3,573

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2021年4月1日 残高	△15	52,185	1,318	1,318	53,503
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△1,187			△1,187
当 期 純 損 失		△3,286			△3,286
別 途 積 立 金 の 取 崩		－			－
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△242	△242	△242
当 期 変 動 額 合 計	△0	△4,474	△242	△242	△4,717
2022年3月31日 残高	△16	47,710	1,075	1,075	48,786

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

双葉電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅田 拓也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、双葉電子工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双葉電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

双葉電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟	一成
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	隅田	拓也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、双葉電子工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査方針・職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて直接赴いてその業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

双葉電子工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 大村直司 ㊟

常勤監査等委員 池田達也 ㊟

監査等委員 庄村裕 ㊟

監査等委員 石原昭広 ㊟

(注) 監査等委員大村直司、庄村裕、石原昭広の3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役です。

以上

株主総会会場のご案内

場所 千葉県茂原市大芝 629 番地 **当社本社 3 階ホール**

電話 **0475-24-1111 (大代表)**



(当社本社) **会場**



交通のご案内

○最寄り駅 JR 外房線 茂原駅 南口下車 徒歩 25 分

車でお越しのお客様 株主総会会場には駐車場がございます。

UD
FONT

ユニバーサルデザイン (UD) の
考えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。